

平成 27 年度事業計画

I 公益目的事業

1. 理学療法を通じて県民の健康増進、疾病及び傷害の予防並びに高齢者及び障害者支援等に資する事業

- (1) 健康増進介護予防推進事業
愛知県内で行われる健康・福祉に関するイベントや商業施設等不特定多数の集まる会場等において当会のブースを設け、来場者の体力測定や運動・生活指導を行うことで健康増進・介護予防等の推進を図る事業を行う。
- (2) 高齢者及び障害者社会参加促進事業
高齢者や障害者でも参加しやすい風船バレーボール大会を隔年で実施し、スポーツを通じて高齢者や障害者の社会参加を促す事業を行う。
- (3) スポーツ傷害予防事業
理学療法を必要とする場所に理学療法士を派遣し、指導者等に対してスポーツ傷害予防のためのコンディションチェックやトレーニングの方法について助言指導する事業を行う。
- (4) 高校野球連盟支援事業
高校野球連盟が主催する愛知県大会において理学療法士を派遣し、スポーツ試合中や試合後のアイシングなどのメディカルサポートを行う事業を行う。
- (5) こども福祉機器展(チャレンジドフェア)
こどもたちが安心して使える福祉機器を見て、試せるイベントとして、こども用の福祉機器の展示会を実施し、福祉機器を設置する理学療法士やリハビリ施設関係者、又は福祉機器を利用とする患者などに対して、福祉機器の選定方法や相談の機会を提供する。

2. 理学療法士等の学術技能の向上に関する事業

- (1) 業務推進研修
理学療法士やリハビリ施設管理者、職能資格者(主に作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員)等の地域のリハビリテーションに関わる者を対象として、リハビリテーションに求められる医療連携のマネジメントの知識や業務における管理・運営能力等の向上に資する研修を行う。
- (2) 介護人材確保のための事業
地域包括ケアシステム構築に関わるリハビリテーション専門職指導者・訪問リハビリテーションに関わる指導者の育成や理学療法の技術を活かした介護人材の確保に関わる研修会等の事業を行う。
- (3) 医療保険・介護保険等に関する研修
地域のリハビリテーションに関わる者を対象として、リハビリテーションを支える医療保険や介護保険の制度改正等に関する研修を実施し、正しい知識の普及に努めることで、保険制度に対するコンプライアンス(法令遵守)意識を高め、患者さんに対するサービス向上を図る。
- (4) 保険部相談会
地域のリハビリテーションに関わる者を対象として、愛知県理学療法学会において、リハビリテーションを支える医療保険や介護保険の制度改正等に関する相談会を実施し、正しい知識の普及に努めることで、保険制度に対するコンプライアンス(法令遵守)意識を高め、患者さんに対するサービス向上を図る。
- (5) 小児領域地域リハ連続講座
地域のリハビリテーションに関わる者を対象として、小児領域(発達障害や脳性まひ等)に関する地域リハビリテーションに関する研修を行う。
- (6) ブロック研修会
理学療法士、リハビリ施設管理者、職能資格者及び教育関係者を対象とし、多職種による地域のチーム医療を推進し、リハビリテーション能力を向上することで、より患者に対する具体的なアプローチが行えるよう、当会のブロック局の所管する地域ごとに各種研修会、勉強会や症例検討会を実施する。
- (7) 機関誌「愛知県理学療法士会ニュース」の発行
当会の機関誌「愛知県理学療法士会ニュース」を発行し、当会の各種事業やリハビリテーションを行う団体の研修等の開催要領を掲載することで、理学療法士、リハビリ施設管理者、職能資格者及び教育関係者に対して学術技能の研鑽の場を提供する。
- (8) ホームページによる情報発信
当会のホームページにおいて当会の各種事業やNPO法人愛知県理学療法学会、東海北陸エリア

の理学療法士会などリハビリテーションを行う各種団体の研修等の開催要領を掲載することで、理学療法士、リハビリ施設管理者、職能資格者及び教育関係者に対して学術技能の研鑽の場を提供する。

(9)リハビリテーション情報センター事業

愛知県内で就業する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の状況の調査を行い情報の集約を行い、県民・行政等への情報提供を行うとともに休職者の復職支援に関わる事業を行い安定したリハビリテーション専門職の人材確保を支援する事業を行う。

(10)リハビリテーションに貢献する関連団体との連絡及び協力に関する事業

公益社団法人日本理学療法士会や各都道府県の理学療法士会、又はNPO法人愛知県理学療法学会などリハビリテーションに貢献する関連団体との連絡や事業への協力を行うことで、理学療法士、リハビリ施設管理者及び職能資格者等に対して学術技能の研鑽の場を提供する。

(11)チーム医療(多職種連携)推進事業

多職種に対し理学療法等リハビリテーションの概念を取り入れた入院・在宅医療の研修事業及び喀痰吸引の技術研修の実施等を行い多職種連携(チーム医療)の推進を進める事業を行う。

(12)災害対策に関わる人材育成事業

理学療法の技術を活かした災害時に県民生活の支援を行う人材の育成及びシステムの構築を行う。

(13)地域リハビリテーション支援事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法の技術を活かした地域リハビリテーション支援事業に関わるリハビリテーション専門職の関わりを支援する事業をモデル的に行う。

3. 理学療法士の社会的地位の向上に関する事業

(1)市民公開講座

理学療法に関連した講演等を開催し、広く県民に理学療法士・理学療法の社会的意義を感じ、健康の理解・障害者、高齢者の理解を深めるための事業である。

(2)理学療法啓蒙活動

毎年7月17日の「理学療法の日」を中心とした理学療法週間において、理学療法士の活動を周知するパンフレット配布するなど理学療法及び理学療法士の啓蒙活動を行う。また、理学療法週間以外においても、当会の学会やウェルフェアなど人が多く集まる機会を利用して、ボールペンやハンカチタオルなど啓蒙活動物品の頒布により理学療法士の活動を広く知らしめる。

(3)広報誌「ぴたっ！とあいち」の発行

当会の広報誌「ぴたっ！とあいち(PT あ！と愛知)」を発行し、理学療法や理学療法士に関する情報を提供する。

(4)職業・進路相談会

当会が主催する市民公開講座・主催事業などにおいて、学生向けに理学療法士の職業相談や進路相談を実施し、将来活躍する理学療法士の裾野を広げる活動を行う。

(5)「愛知県理学療法白書」の発行

愛知県内の理学療法の実態や理学療法士の働き方、報酬、勤続年数などに関するアンケートを実施し、理学療法士に関する白書を編集・発行することで、理学療法士の社会的地位に関する調査を行う。

II 共益事業

当会の会員管理やNPO法人愛知県理学療法学会などの関連団体との情報交換等に資する事業やその他当会の目的を達成するための事業を実施する。